

# 記載要領

## <概要>

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）の改正により、今後の新興感染症（感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症）の発生及びまん延に備え、発生の初期段階から効果的に対策を講ずることができるよう、知事は府内の医療機関と新興感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置等の協定（医療措置協定）を締結することが定められました。

本調査は、この医療措置協定の締結に向けた協議のための事前調査となります。本調査で御回答いただいた内容をベースに協議を行いまして医療措置協定を締結することを予定しておりますが、京都府では、新型コロナ対応で確保した最大規模の体制を目指すこととしておりますので、御回答に当たっては、新型コロナ対応の実績を目安にしていただきますようお願いいたします。

### 1 医療機関名等

医療機関名、保険医療機関番号（10桁）、医療機関の住所、管理者の氏名、担当部署名、担当者名、電話番号及びメールアドレスを御記入ください。

### 2 新型コロナ対応の実績確認

病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、人材派遣及び個人防護具の備蓄の各項目について、新型コロナ対応を踏まえて御回答ください。

なお、確保病床を有しない医療機関は、どちらも「0」と御回答ください。

### 3 感染症法の協定締結の意向

新型コロナ対応の実績及びそれを踏まえた新興感染症発生・まん延時（流行初期（発生公表後3ヶ月まで）及び流行初期以降（発生公表後6ヶ月まで））における対応の可否及び見込数等について御回答ください。

なお、医療機関の種類によって照会項目が異なります。

調査項目	病床	発熱外来	自宅療養者等への医療の提供	後方支援	人材派遣	個人防護具
病院	○	○	○	○	○	○
診療所	○	○	○			○
保険薬局			○			○
訪問看護事業所			○			○

※【流行初期】（発生公表後3ヶ月まで）…新型コロナ実績値（2020（令和2）年12月）、いわゆる第3波の際の体制を参考に御回答ください。

※【流行初期以降】（発生公表後6ヶ月まで）…新型コロナ実績値（2022（令和4）年12月）、いわゆる第8波の際の最大体制を参考に御回答ください。

## ① 病床確保

感染症病床を除いた、患者の受入病床として確保可能な病床について、確保予定病床数（重症病床・軽症中等症病床）の見込数を御回答ください。また、確保予定病床数のうち、特別に配慮が必要な患者用病床数（精神疾患を有する患者、妊産婦、小児、障害者、認知症患者、がん患者、透析患者及び外国人）を御回答ください。

※「特別に配慮が必要な患者用病床数」については専用病床だけでなく、兼用病床も対象です。

## ② 発熱外来

「有症状者」や「濃厚接触者」に対する発熱外来の開設時間内における1日当たりの最大の発熱外来患者数及び検査（核酸検出検査）数、普段から自院にかかっている患者（かかりつけ患者）以外の受入れの可否及び小児患者の受入れの可否について御回答ください。

なお、診療所は、対応可能患者数や検査数について具体的に記載が難しい場合は、見込数を記入しなくても構いません。

※新型コロナの経験から抗原検査の実用化には一定時間かかることが考えられるため、医療措置協定での検査は流行初期も流行初期以降も「核酸検出検査」のみの対応見込みとしています。

※検査数は、医療機関内で検体の採取及び検査の実施まで行う場合に、持続的に検査可能な最大の件数を御回答ください。医療機関で検体の採取のみを行い、分析は外部に委託する場合は含みません。

## ③ 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者、宿泊療養者、高齢者施設及び障害者施設への医療提供（電話／オンライン診療、往診等）の最大の対応可能人数を御回答ください。また、健康観察の最大の対応可能人数についても併せて御回答ください。

※「健康観察の対応」については、保健所等が実施する自宅療養者等への健康観察業務の委託を受けることが可能な場合に対応可能としてください。

## ④ 後方支援

後方支援について、「①感染症患者以外の患者の受入」、「②感染症から回復後に入院が必要な患者の転院の受入」のそれぞれの可否について御回答ください。

## ⑤ 人材派遣

医療人材の派遣の可否、可能な場合のそれぞれの職種（医師、看護師、その他）における派遣可能人数を御回答いただき、そのうち府外派遣が可能な医療人材がいる場合はその内数も御回答ください。また、自院の医療従事者を対象とした訓練・研修の実施頻度、内容、対象者等を記載してください。他の機関が実施する研修と訓練に自院の医療従事者を参加させることができる場合も含みます。

※医療人材の派遣とは、派遣元の医療機関との雇用関係を維持したまま、知事の要請に基づき派遣を行うものを指します。具体的には、下記の場合に対応する事務職を含めた医療関係者を想定しています。

○急速な感染拡大により、感染症対応に一定の知見があり、感染者の入院等の判断・調整を行う医師や看護師が不足する場合

○特定の医療機関において大規模クラスターが発生し、多数の医療従事者の欠勤が発生、診療体制の継続が難しい場合など、医療人材が局所的・臨時的に不足する場合

※医師、看護師のほかに派遣が可能な資格の方がいる場合は、その他に具体的な資格名を記載のうえ、派遣可能人数を御回答ください。(例：臨床検査技師)

## ⑥ 個人防護具の備蓄

自院での個人防護具（サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋）の備蓄の予定がある場合、備蓄予定の月数及び備蓄予定枚数について、御回答ください。

※個人防護具の消費量については、新興感染症発生・まん延時等以外も含めた施設としての消費量の記載をお願いします。

※備蓄量は、5物資全部について一括して、新興感染症発生・まん延時におけるその施設の使用量2か月分以上で設定されることを推奨しています。

※個人防護具の備蓄は、平時においては物資を順次取り崩して感染症対応以外の通常医療の現場で使用するという回転型での備蓄を推奨しています。

※N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

※フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。

【参考】 1 病院あたりの個人防護具の 1 週間想定消費量（全国平均）

	サージカルマスク	N95・DS 2マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
200 床未満	1,026 枚	54 枚	146 枚	59 枚	7,904 枚
200～399 床	3,194 枚	187 枚	584 枚	209 枚	22,908 枚
400～599 床	4,932 枚	387 枚	820 枚	489 枚	52,156 枚
600～799 床	8,106 枚	601 枚	1,407 枚	743 枚	88,782 枚
800～999 床	15,084 枚	875 枚	1,734 枚	1,530 枚	141,202 枚
1,000 床以上	15,460 枚	1,312 枚	4,878 枚	2,826 枚	169,614 枚

< 1 診療所あたりの個人防護具の 1 週間想定消費量（全国平均） >

	サージカルマスク	N95・DS 2マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
病床なし	79 枚	6 枚	17 枚	11 枚	272 枚
病床あり	160 枚	7 枚	19 枚	13 枚	662 枚

< 1 病院あたりの個人防護具の 2 ヶ月想定消費量（全国平均） >

	サージカルマスク	N95・DS 2マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
200 床未満	8,796 枚	466 枚	1,255 枚	509 枚	67,754 枚
200～399 床	27,376 枚	1,606 枚	5,002 枚	1,789 枚	196,354 枚
400～599 床	42,278 枚	3,321 枚	7,033 枚	4,189 枚	447,054 枚
600～799 床	69,483 枚	5,150 枚	12,060 枚	6,366 枚	760,996 枚
800～999 床	129,290 枚	7,501 枚	14,865 枚	13,116 枚	1,210,304 枚
1,000 床以上	132,518 枚	11,244 枚	41,807 枚	24,221 枚	1,453,840 枚

< 1 診療所あたりの個人防護具の 2 ヶ月想定消費量（全国平均） >

	サージカルマスク	N95・DS 2マスク	アイソレーション ガウン	フェイスシールド	非滅菌手袋
病床なし	674 枚	55 枚	149 枚	98 枚	2,332 枚
病床あり	1,370 枚	57 枚	165 枚	114 枚	5,668 枚